

DNP

第126期 定時株主総会招集ご通知

■日時:2020年**6月26日**(金曜日) 午前**10時**

■場所:東京都新宿区市谷左内町31番地2

大日本印刷株式会社
DNP市谷左内町ビル
ロビー階 多目的ホール

■郵送又はインターネットによる議決権行使の期限

2020年6月25日(木曜日) 午後**6時**まで

※詳細は6頁～7頁をご参照ください。

■目次:第126期定時株主総会招集ご通知 4

株主総会参考書類 8

(添付書類)

事業報告 16

連結計算書類 44

計算書類 47

監査報告書 50

株主総会におけるお土産のご用意はございません。

また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご来場を

お控えいただき、事前に議決権行使してください

ますようお願い申しあげます。



(DNP市谷加賀町ビル)

大日本印刷株式会社

株主の皆様へ

DNPグループの総合力を発揮して、
人々の期待に応えるとともに、
社会課題を解決する
新しい価値を提供していきます。

よしなり
代表取締役社長 北島 義斉



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスで亡くなられた皆様にお悔やみ申しあげるとともに、影響を受けられている皆様にお見舞い申しあげます。また、健康で安心な暮らしの維持に力を尽くされている全ての方々に、感謝申しあげます。

本年夏に開催を予定していた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も延期となり、世界経済の先行きが見通せない状況ではありますが、DNPグループの企業理念である「人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する。」ことの真価がますます問われていると受け止めています。

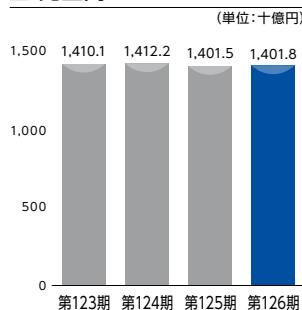
DNPグループは、「P&I」(印刷と情報)という独自の強みを掛け合わせ、世界的に高いシェアを獲得しているリチウムイオン電池用バッテリー、有機ELディスプレイ製造用のメタルマスク、写真プリント用熱転写記録材、ディスプレイ用光学フィルムなどのビジネスを展開するとともに、環境に配慮した製品や次世代モビリティ社会の到来に向けたサービスなどに注力しています。同時に、中長期的に企業価値を拡大するために、強い事業ポートフォリオの構築を目指すとともに、環境に対する長期的な方針を示した「DNPグループ環境ビジョン2050」を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実も図ってまいります。

社会や環境が大きく変化する中で、テレワーク(在宅勤務)、教育ICT(情報通信技術)、オンライン診療、ネット通販などの需要の高まりに対応し、企業の業務プロセス全体に関わっているDNPグループの強みをさらに活かして、これまでの取り組みを緩めることなく、持続可能な成長に繋げてまいります。

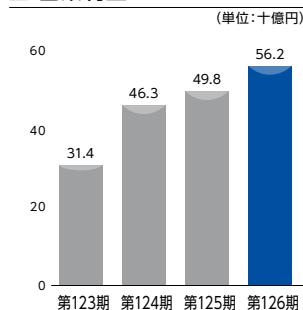
今後とも、一層のご指導とお力添えを賜りますよう、お願い申しあげます。

DNPグループの財務ハイライト

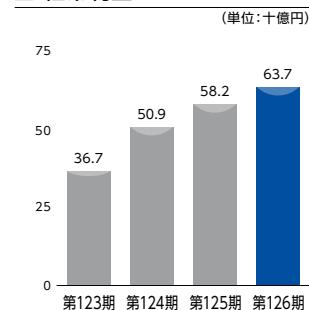
■ 売上高



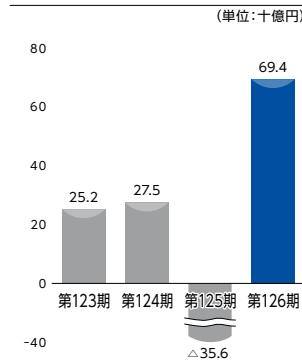
■ 営業利益



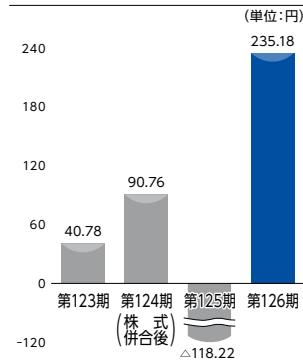
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)



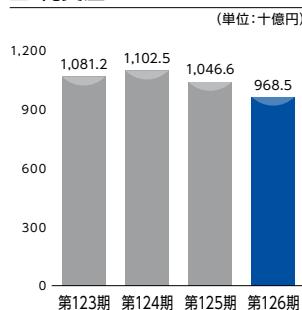
■ 1株当たり当期純利益(△純損失)



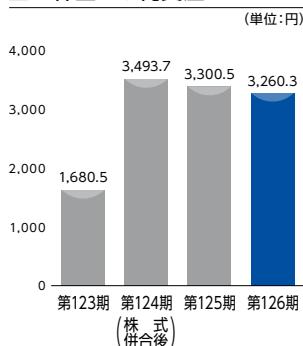
■ 総資産



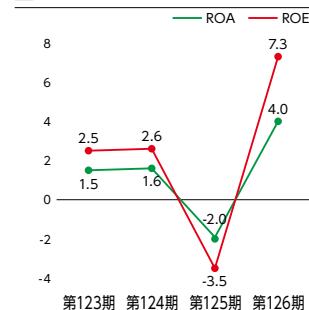
■ 純資産



■ 1株当たり純資産



■ ROA・ROE



証券コード7912
2020年6月11日

株主各位

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

大日本印刷株式会社

代表取締役社長 北島義齊

第126期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第126期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、適切な感染防止策を実施したうえで開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、感染防止の観点から、極力、書面又はインターネットにより事前に議決権行使権限を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、お願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類(8頁～15頁)をご検討のうえ、2020年6月25日(木曜日)午後6時までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、後記「インターネットによる議決権行使について」(7頁)をご高覧のうえ、所定のウェブサイトより議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

① 日 時 2020年6月26日(金曜日)午前10時

② 場 所 東京都新宿区市谷左内町31番地2

大日本印刷株式会社 DNP市谷左内町ビル
ロビー階 多目的ホール

3 目的項目

- 報告事項**
1. 第126期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第126期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以上

＜株主様へのお願い＞ — 新型コロナウイルス感染防止への対応について —

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、本株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットにより事前に議決権行使くださいますよう、お願い申しあげます。
- ・当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承のほどお願い申しあげます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液をご用意いたしますので、ご使用ください。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。
- ・会場入口付近でサーモグラフィ等による検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、また海外から帰国されて 14 日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただくな場合がございます。なお、海外から帰国されて 14 日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申しあげます。
- ・本株主総会の出席役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で、出席・応対させていただきます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、必要に応じて、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dnp.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

[インターネット開示についてのご案内]

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」、「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dnp.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dnp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権の行使について

「株主総会参考書類」(8頁～15頁)をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

① 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年

6月26日(金曜日) 午前10時

(開場:午前9時)

② 郵 送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
同封の保護シールをご貼付のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年

6月25日(木曜日) 午後6時 到着分まで

③ インターネット



パソコン又はスマートフォンから、
議決権行使ウェブサイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

2020年

6月25日(木曜日) 午後6時 まで

詳細は次頁をご覧ください

※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、極力、②郵送又は③インターネットによる事前の行使をお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使について

次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、2020年6月25日（木曜日）午後6時までにご行使ください。

1.ID・パスワード入力による方法

- ① 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。
なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- ② パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ④ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

2.「スマート行使」による方法

- ① 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード[®]をスマートフォンでお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。
（ID・パスワードのご入力は不要です）
- ② 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

「スマート行使」ご利用の推奨環境は
右のとおりです。

iPhone	iOS 8.1以上 (Safariブラウザ)
--------	---------------------------

Android	Android 4.4以上 (Chromeブラウザ)
---------	-------------------------------

※ご利用端末の状況により、上記の条件を満たしていても、ご利用になれない場合がありますが、あらかじめご了承ください。

ご注意

- ① 行使期限は2020年6月25日（木曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ② 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記1.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申しあげます。
- ③ 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを行ったとします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- ④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

3.お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

利益の配分については、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向などを勘案して実行してまいります。また、将来の事業展開に備えて、内部留保による財務体質の充実に努め、経営基盤の強化を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき32円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金32円とあわせ年間配当金は、前期と同額の1株につき64円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

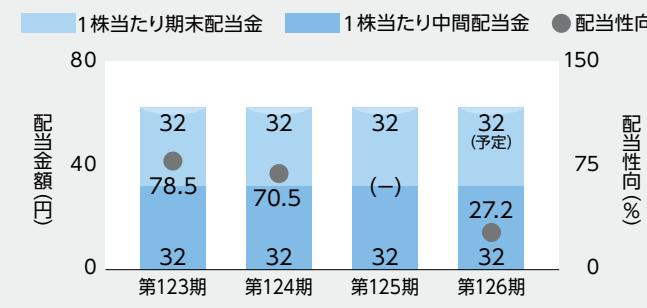
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき32円 総額8,988,547,648円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

ご参考 <配当金・配当性向(連結)の推移>



(注) 1. 第125期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2. 2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っているため、第123期、第124期の1株当たり配当金は、当該株式併合を考慮した金額を記載しております。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営監督機能強化のため1名増員し、取締役10名(うち社外取締役4名)の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名			当社における地位及び担当
1	きた じま よし とし 北島 義俊	再任		代表取締役会長
2	きた じま よし なり 北島 義斎	再任		代表取締役社長
3	わ だ まさ ひこ 和田 正彦	再任		代表取締役専務
4	みや けん じ 宮 健司	再任		常務取締役 人事本部、IR・広報本部、人財開発部、 ダイバーシティ推進室、総務部担当
5	いの うえ さとる 井上 覚	再任		常務取締役 技術・研究開発本部、技術開発センター、 研究開発センター、CSR・環境部担当
6	はし もと ひろ ふみ 橋本 博文	新任		常務執行役員 事業推進本部、価値創造推進本部担当
7	つか だ ただ お 塚田 忠夫	再任	社外 独立	取締役 諮問委員会議長
8	みや じま つかさ 宮島 司	再任	社外 独立	取締役 諮問委員会委員
9	とみ ざわ りゅう いち 富澤 龍一	再任	社外 独立	取締役
10	ささ じま かず ゆき 笹島 和幸	新任	社外 独立	—

候補者番号

1

きた じま よし とし
北島 義俊

[生年月日]

1933年8月25日

[所有する当社株式の数]

1,537,800株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1963年5月	当社入社
1967年7月	当社取締役
1970年7月	当社常務取締役
1972年1月	当社専務取締役
1975年8月	当社取締役副社長
1979年12月	当社代表取締役社長
2018年6月	当社代表取締役会長
	現在に至る

取締役候補者とした理由

取締役会への出席状況

13回/13回(100%)

北島義俊氏を取締役候補者とした理由は、1979年から当社代表取締役社長としてDNPグループの業績向上を牽引してきたことから、経営全般に関する幅広い知見や豊富な経験・実績を有しており、グループ全体の監督を適切に行うことができる期待したためであります。

候補者番号

2

きた じま よし なり
北島 義斉

[生年月日]

1964年9月18日

[所有する当社株式の数]

160,400株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1987年4月	株式会社富士銀行入行
1995年3月	当社入社
2001年6月	当社取締役
2003年6月	当社常務取締役
2005年6月	当社専務取締役
2009年6月	当社代表取締役副社長
2018年6月	当社代表取締役社長
	現在に至る

取締役候補者とした理由

取締役会への出席状況

13回/13回(100%)

北島義斉氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができる期待したためであります。

候補者番号

3

わ だ まさ ひこ
和田 正彦[生年月日]
1947年1月14日[所有する当社株式の数]
31,100株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1970年3月 当社入社
 2002年6月 当社取締役 ディスプレイ製品事業部長
 2005年6月 当社常務取締役
 2008年6月 当社専務取締役
 2019年6月 当社代表取締役専務
 現在に至る

取締役候補者とした理由

取締役会への出席状況
13回/13回(100%)

和田正彦氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたビジネス開発とその事業戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるよう期待したためであります。

候補者番号

4

みや けん じ
宮 健 司[生年月日]
1954年6月11日[所有する当社株式の数]
4,100株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1978年4月 当社入社
 2003年7月 当社人事部長
 2010年6月 当社役員 人事部長
 2018年6月 当社常務取締役
 2020年4月 当社常務取締役 人事本部、IR・広報本部、人財開発部、
 ダイバーシティ推進室、総務部担当
 現在に至る

取締役候補者とした理由

取締役会への出席状況
13回/13回(100%)

宮健司氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた人事・労務戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるよう期待したためであります。

候補者番号

5

いの うえ さとる
井上 覚[生年月日]
1955年1月14日[所有する当社株式の数]
11,900株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1978年4月 当社入社
 2013年6月 当社取締役 技術本部、技術開発センター、環境安全部担当
 2015年6月 当社常務取締役
 2018年4月 当社常務取締役 技術・研究開発本部、技術開発センター、研究開発センター、
 CSR・環境部担当
 現在に至る

取締役候補者とした理由

取締役会への出席状況
13回/13回(100%)

井上覚氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた技術開発戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるよう期待したためであります。

候補者番号

6

はし もと ひろ ふみ
橋本 博文

[生年月日]
1957年7月8日

[所有する当社株式の数]
3,282株

新任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
 2015年6月 当社役員 事業企画推進室長
 2016年4月 丸善 CHI ホールディングス株式会社 取締役
 2018年6月 当社常務執行役員 事業推進本部、価値創造推進本部担当
 日本ユニシス株式会社 監査役
 現在に至る

取締役候補者とした理由

橋本博文氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループにおける豊富な経営経験や、当社事業企画部門での実績に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるることを期待したためであります。

候補者番号

7

つか だ ただ お
塙田 忠夫

[生年月日]
1938年10月19日

[所有する当社株式の数]
1,000株

再任

社外

独立

- 1982年11月 東京工業大学教授
 1999年4月 東京工業大学名誉教授
 2002年6月 当社取締役
 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

取締役会への出席状況
13回/13回(100%)

塙田忠夫氏を社外取締役候補者とした理由は、学識経験者としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためであります。

候補者番号

8

みや じま つかさ
宮島 司

[生年月日]
1950年8月23日

[所有する当社株式の数]
2,600株

再任

社外

独立

- 1990年4月 慶應義塾大学法学部教授
 2003年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) (現任)
 2014年6月 当社取締役
 2016年4月 慶應義塾大学名誉教授、朝日大学法学部・大学院法学研究科教授
 現在に至る

【重要な兼職の状況】ヒューリック株式会社 社外取締役、三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、株式会社ダイワク 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

取締役会への出席状況
12回/13回(92%)

宮島司氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためであります。

候補者番号

9とみ ざわ りゅう いち
富澤 龍一[生年月日]
1941年8月21日[所有する当社株式の数]
2,000株

再任

社外
独立

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1965年4月 三菱化成工業株式会社入社
 2002年6月 三菱化学株式会社 代表取締役社長
 2004年6月 三菱ウェルファーマ株式会社 代表取締役会長
 2005年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
 2007年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役会長
 2011年6月 東京瓦斯株式会社 社外取締役
 2012年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 特別顧問（現任）
 2019年6月 当社取締役
 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

取締役会への出席状況
10回/10回
(100%)

富澤龍一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を有していることから、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためであります。

候補者番号

10ささ じま かず ゆき
笹島 和幸[生年月日]
1953年8月8日[所有する当社株式の数]
0株

新任

社外
独立

- 1982年4月 東京芝浦電気株式会社入社（生産技術研究所）
 1989年4月 埼玉大学 工学部 助教授
 1999年12月 東京工業大学大学院 情報理工学研究科 教授
 2016年4月 東京工業大学工学院システム制御系 教授
 2019年3月 東京工業大学名誉教授
 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

笹島和幸氏を社外取締役候補者とした理由は、企業での研究者としての経験に加え、情報理工学及びシステム制御系の学識経験者としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためであります。

(注)

1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ・取締役候補者のうち、塚田忠夫氏、宮島司氏及び富澤龍一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」(15頁)を満たしていると判断しており、独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
・各氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. ・取締役候補者のうち、塚田忠夫氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
・同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって18年であります。
4. ・取締役候補者のうち、宮島司氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
・同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
5. ・取締役候補者のうち、富澤龍一氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
6. ・取締役候補者のうち、笛島和幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」(15頁)を満たしていると判断しており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
・同氏は、会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
・同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

ご参考 〈独立役員の独立性基準〉

以下のいずれにも該当せず、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」）の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者。なお、過去10年間において、当社グループの非業務執行取締役又は監査役であったことがある者については、当該取締役又は監査役への就任の前10年間において業務執行者に該当する者を含む。）
- (2) 当社グループを主要な取引先【（注）当社グループに製品又はサービスを提供する取引先グループ【直接の取引先が属する連結グループに属する者】であって、当社グループに提供する製品又はサービスの取引金額が当該取引先グループの直近事業年度における連結年間売上高もしくは総収入金額の2%の額を超える者】とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先【（注）当社グループが製品又はサービスを提供する取引先グループであって、当社グループから当該取引先グループに対する製品又はサービスの取引金額が、当社グループの直近事業年度における連結年間売上高の2%の額を超える者】又はその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先【（注）当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える貸付を行っている者】又はその業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産【（注）当社グループから、役員報酬以外に、直近事業年度において、年間1,000万円又はその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産】を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (6) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (7) 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (8) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- (9) 最近（1年以内）において、上記（2）から（8）に該当していた者
- (10) 上記（1）から（5）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等内の親族）
- (11) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- (12) 当社が寄付【（注）直近3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の年間総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付】を行っている先又はその業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）

(添付書類)

事業報告

2019年4月1日から2020年3月31日まで

1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるDNPグループを取り巻く環境は、デジタル化の進展によりマーケティングや決済方法が多様化したほか、自動運転など次世代のモビリティ社会に向けた新製品開発の動きが活発化し、また、環境に配慮した製品・サービスへの需要も増大しました。

そうした状況のなかで、DNPグループは、「人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する。」という企業理念のもと、国内外でトップシェアを獲得している製品・サービスを中心に、収益性と市場成長性が高い重点事業を強化するとともに、事業部門やグループ会社の再編など競争力強化のための構造改革に取り組みました。

また、グローバルな社会課題や、今後の社会を形成する潮流（メガトレンド）に対する成長領域として、「知とコミュニケーション」「食とヘルスケア」「住まいとモビリティ」「環境とエネルギー」の4つを設定し、「P&I」（印刷と情報）の独自の強みを掛け合わせて新しい価値を創出する「P&Iイノベーション」を推進しました。

第4四半期においては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に経済活動が抑制され、足元の景気が急速に悪化し、世界経済の先行きが見通せない状況となりました。一方、感染防止に向けた外出自粛の要請で、自宅などで業務を行うテレワーク（在宅勤務）、教育ICT（情報通信技術）、オンライン診療、ネット通販、オンラインでの習い事やエンターテインメントなど、オンラインサービスの需要の高まりも見られるようになりました。

こうした社会の変化に対しても、DNPグループは、高度な情報セキュリティ基盤のほか、バリューチェーンや企業の業務プロセスの全体に関わっている強みを活かして、「なくてはならない価値」の提供に取り組みました。

当期の具体的な事業展開としては、国内市場のトップシェアを有するICカードや、世界トップシェアを獲得しているリチウムイオン電池用バッテリーパウチ、有機ELディスプレイ製造用のメタルマスク、写真プリント用熱転写記録材、ディスプレイ用光学フィルムなどをさらに強化しました。

市場別には、モビリティ関連の市場においては、環境負荷の低減やエネルギー効率の向上、より高い情報セキュリティや安全性・快適性が求められる「次世代のモビリティ社会」に向けた製品・サービスの開発に努めました。具体的には、電気自動車等に使うリチウムイオン電池用のバッテリーパウチや、内外装のデザイン性を損なわず機能を高める加飾フィルム・パネル、暗号化技術等を活かした各種セキュリティソリューションを提供しました。

また、2020年3月末に第5世代通信規格（5G）のサービスが国内で始まったIoT・次世代通信関連の市場においては、より快適な情報社会を支えるため、透明アンテナフィルムや、放熱部品のベーパーチャンバーなどの電子部品を提供したほか、場所や時間を問わず、臨場感のある体験を提供するVR（仮想現実）・AR（拡張現実）コンテンツや4K・8K映像配信、安全な自動運転やオンライン診療の実現に向けたサービス開発などにも取り組みました。

さらに、環境関連の市場においては、食品や日用品向けの包装材や太陽電池関連の部材、電気を使わずに長時間一定温度を維持できる「DNP多機能断熱ボックス」などの製品・サービスの開発、提供を推進しました。

当連結会計年度は、こうした取り組みにより収益性が向上し、DNPグループの売上高営業利益率は、前期比0.4ポイント増の4.0%となりました。

また、資産の有効活用と効率化のため、政策保有株式など保有資産の見直しを進めるとともに、資本効率の向上と株主還元を目的として、2,093万株、599億円の自己株式を取得しました。

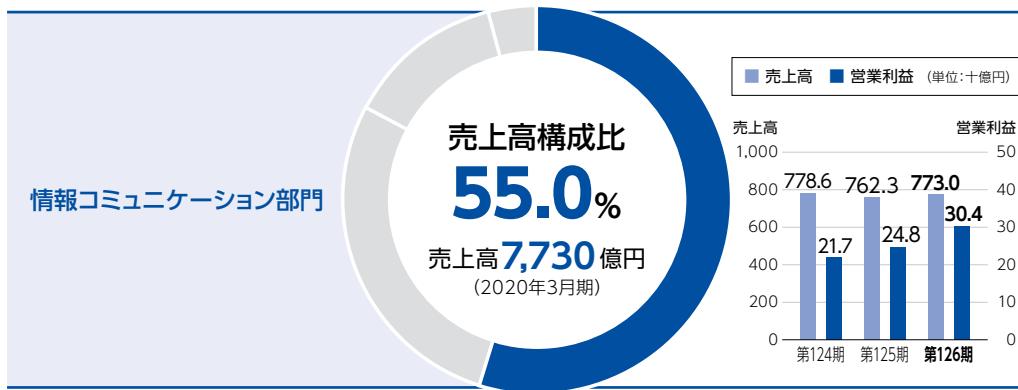
さらに、強い事業ポートフォリオの構築に向けた取り組みの一環として、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性が低下した事業用資産と今後使用見込みがない遊休資産について減損処理を行い、減損損失265億円を特別損失として計上しました。

これらの結果、当連結会計年度のDNPグループの連結売上高は、1兆4,018億円（前期比0.0%増）、連結営業利益は562億円（前期比12.8%増）、連結経常利益は637億円（前期比9.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は694億円（前期は356億円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。また、DNPグループが収益性指標として採用する自己資本利益率（ROE）は7.3%となりました。

当連結会計年度の部門別の状況は、以下のとおりです。

[当期における部門別の概況]

■ 印刷事業



情報イノベーション事業は、パンフレットやカタログ等の紙媒体は減少しましたが、キャッシュレス化の進展にともない需要が拡大しているICカード、人手不足や働き方改革の対策として、企業等の業務を代行するBPO (Business Process Outsourcing) 事業などの重点事業が順調に拡大し、当事業全体で増収となりました。

イメージングコミュニケーション事業は、グローバルに事業を展開するなか、円高の影響を受けたものの、観光地やイベント会場などで写真の体験価値を高める「コトづくり」事業が増加したほか、写真プリント用熱転写記録材の販売も堅調に推移し、前年並みを確保しました。

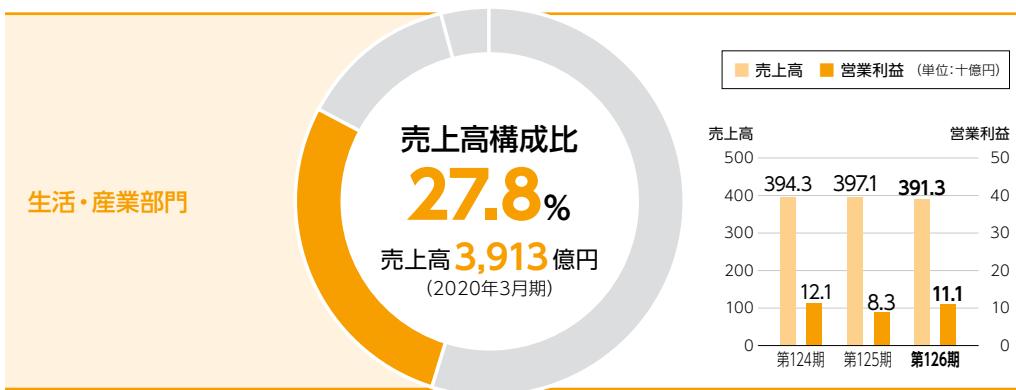
出版関連事業は、出版企画・広告・製造・流通・販売など、出版業界のサプライチェーン全般に関わる国内唯一の企業グループとして業界の課題解決に取り組みました。これにより、書店とネット通販、電子書籍販売を連動させた「honto」事業で電子書籍が順調に推移したほか、図書館運営業務の受託館数も増加し、前年を上回りました。出版市場は電子出版の市場は拡大傾向にあるものの、紙の出版物の減少が続いており、書籍・雑誌の印刷がともに減少し、当事業全体では減収となりました。

当部門の営業利益は、印刷用紙など原材料の値上がりの影響を受けたものの、情報イノベーション事業の拡大や、製造拠点の集約などのコスト削減効果によって増益となりました。

その結果、部門全体の売上高は7,730億円（前期比1.4%増）、営業利益は304億円（前期比22.4%増）となりました。



Suicaは東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
記載されている商品またはサービスなどの名称は、各社の商標または登録商標です。



包装関連事業は、「持続可能な原料調達」「CO₂の削減」「資源の循環」という3つの価値を提供する「環境配慮パッケージシリーズ GREEN PACKAGING」の開発・販売に努めました。一方、収益性改善に向けて低付加価値製品の見直しを進めたため、当事業全体では減収となりました。

生活空間関連事業は、高度な画像処理技術や製版・印刷技術を活かした高い意匠性と、独自のEB(Electron Beam)コーティング技術を融合させた機能性の高い環境配慮製品の販売に取り組みましたが、国内の新設住宅着工戸数減少の影響が大きく、当事業全体で減収となりました。

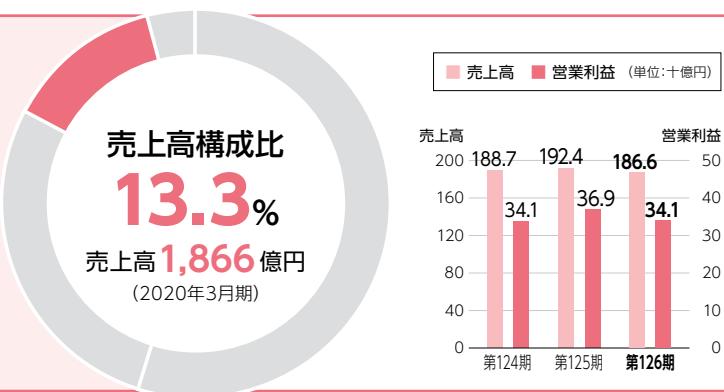
産業資材関連事業は、電気自動車の普及とともに、車載用のリチウムイオン電池用バッテリーハウジングが大幅に増加したほか、封止材、バックシートなどの太陽電池向け部材も増加し、当事業全体で増収となりました。

当部門の営業利益は、産業資材関連事業の拡大と、部門全体の構造改革の成果に加え、原材料価格の下落などにより、増益となりました。

その結果、部門全体の売上高は3,913億円(前期比1.5%減)、営業利益は111億円(前期比33.0%増)となりました。



エレクトロニクス部門



ディスプレイ関連製品事業は、スマートフォンのディスプレイが液晶から有機ELにシフトしつつあるなか、有機ELディスプレイ製造用のメタルマスクが増加しました。一方、液晶ディスプレイ用カラーフィルターは、需要減少にともない事業構造の見直しを進めたことにより、売上が減少しました。光学フィルム関連は、液晶テレビ向けは減少しましたが、有機ELディスプレイ向けが増加し、当事業全体で増収となりました。

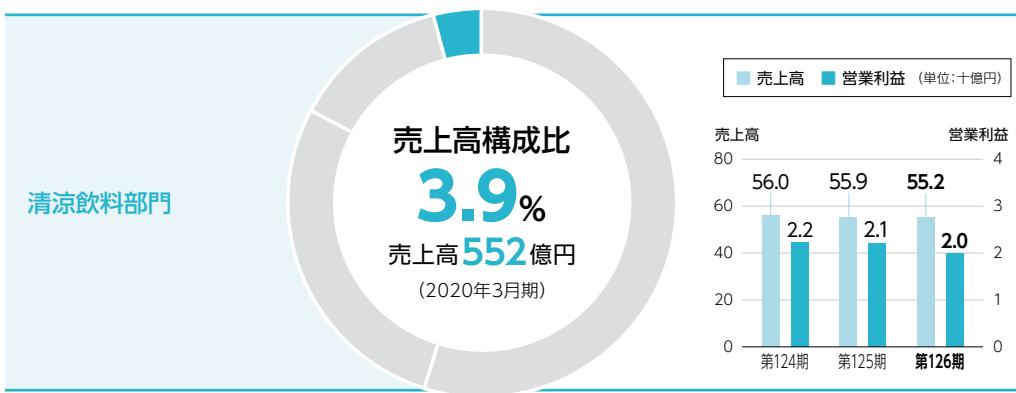
電子デバイス事業は、半導体市況の悪化により、半導体製品用のフォトマスクが減少し、当事業全体で減収となりました。

当部門の営業利益は、売上の減少によって減益となりました。

その結果、部門全体の売上高は1,866億円（前期比3.0%減）、営業利益は341億円（前期比7.5%減）となりました。



■ 清涼飲料事業

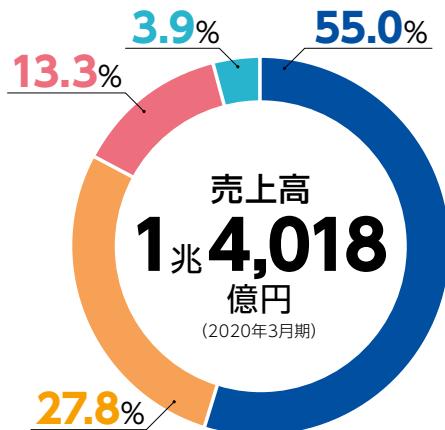


「コカ・コーラ」など主力ブランドの新商品に加え、コカ・コーラグループ初のアルコール飲料「檸檬堂（れもんどう）」を発売したほか、自動販売機事業、量販店向けの販売促進活動などを強化し、既存市場におけるシェア拡大や新規の顧客獲得などに努めました。

部門全体の売上高は、北海道向けは増加したものの、本州の天候不順により北海道以外のボトラー向けの販売が減少した結果、552億円（前期比1.3%減）となりました。また、営業利益は、販売数量減少などにより、20億円（前期比3.5%減）となりました。



■ 部門別の売上高及び営業利益

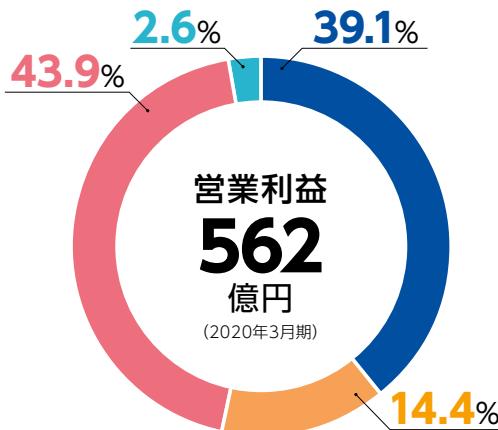


売上高

1兆4,018

億円

(2020年3月期)



営業利益

562

億円

(2020年3月期)

部門		売上高	営業利益
印刷事業	■ 情報コミュニケーション部門	7,730 億円	304 億円
	■ 生活・産業部門	3,913 億円	111 億円
	■ エレクトロニクス部門	1,866 億円	341 億円
清涼飲料事業	■ 清涼飲料部門	552 億円	20 億円
計		14,063 億円	777 億円
消去他		△ 44 億円	△ 214 億円
連結合計		14,018 億円	562 億円

(2) 設備投資及び資金調達の状況

【主な設備投資の状況】

当期は、戦略分野への重点投資や、既存分野への自動化・省力化投資などを実施し、投資額は資産計上ベースで571億円となりました。主な設備投資としては、ディスプレイ関連製品事業や産業資材関連事業などの製造設備を増強しました。

上記の設備投資の所要資金は、主に自己資金によってまかないました。

【主な資金調達の状況】

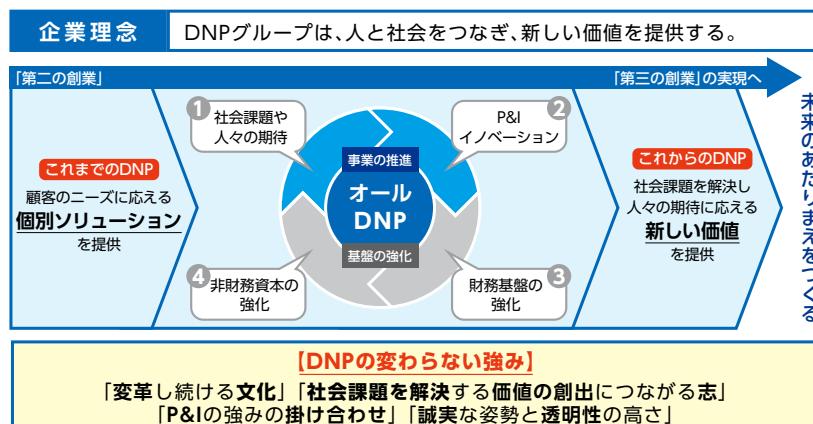
当社は、社債償還資金に充当するため、2019年7月に第4回無担保社債500億円、2020年3月に第5回無担保社債200億円及び第6回無担保社債300億円を発行し、当期において合計1,000億円を調達しました。

なお、2019年7月に第2回無担保社債500億円(2009年7月発行)を満期到来により償還しました。

(3) 対処すべき課題

① DNPグループのありたい姿

DNPグループの対処すべき課題は、社会や環境が大きく変化し、人々の価値観なども変化していくなか、企業理念に基づき、従来の「受け身の体質」から脱却し、自らが主体となって、人々の期待に応えるとともに、社会課題を解決する新しい価値を提供する企業へと変革することであると認識しています。DNPグループは、潜在的な「価値」を自ら発見し、最適な「ビジネスモデル」を構築していきます。その際、グループ全体の総合力を発揮し、「P&I」(印刷と情報)の独自の強みを掛け合わせ、さらに社外のパートナーと連携することで、継続的に「利益」を創出していきます。



② 中期経営計画の策定

DNPグループは、そのありたい姿の実現に向けて、5年後の2025年3月期には、安定的にROE5.0%以上を確保する経営体質の構築を目指しています。これを達成するために、2021年3月期からの3か年の中期経営計画を策定しました。「P&Iイノベーションによる価値の創造」と「成長を支える経営基盤の強化」の2つを基本方針として、その計画の達成に努めています。

<基本方針:P&Iイノベーションによる価値の創造>

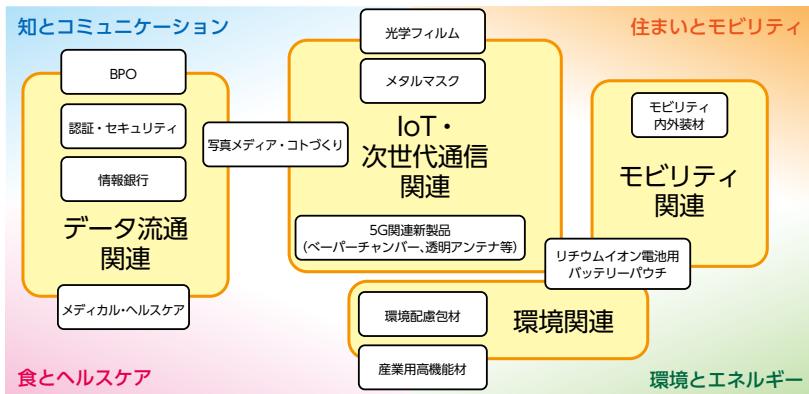
DNPグループは、社会や環境が大きく変化するなかで、収益性と市場成長性の2つの軸で、現在取り組んでいる事業が生み出す価値を見直し、今後注力していく事業領域を設定しています。これらの注力事業領域を中心に経営資源を最適に配分して、強い事業ポートフォリオを構築していきます。

この方針に基づいて、「成長領域を中心とした価値の創出」「各国・地域への最適な価値の提供」「あらゆる構造改革による価値の拡大」の3つの施策を推進していきます。

■ 成長領域を中心とした価値の創出

生活者や社会に対する価値の提供と、その対価としての収益の拡大を目指し、複数の事業テーマを設定して、重点的に事業を推進していきます。例えば、『データ流通関連事業』として、「情報銀行」関連のサービスをはじめ、高度な情報セキュリティ基盤で個人情報を扱う「BPO」、スマート健診といった「メディカル・ヘルスケア」等に注力していきます。また、『IoT・次世代通信関連事業』では、5G・6Gへの通信インフラの変革を先取りして、デジタル・トランسفォーメーションを支えるキーコンポーネント(主要部品)や、それを活用した新たなサービス等の開発を進めています。

＜4つの成長領域における注力事業＞

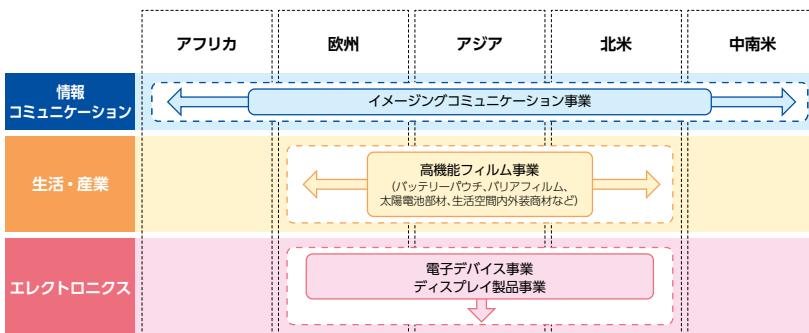


■ 各国・地域への最適な価値の提供

それぞれの国や地域での、特性やニーズを十分に把握し、きめ細かく対応して最適な価値を提供することで、グローバル市場に対応していきます。

日本国内だけでなく、各国・地域の人々の期待と社会課題にきめ細かく対応し、最適な価値を提供

① グローバル市場に向けた価値提供の深化・拡大

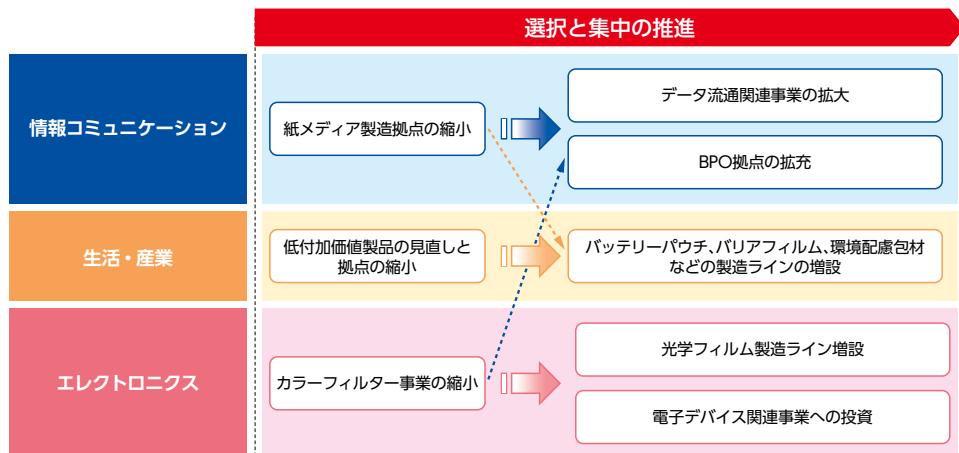


② グローバルでの市場探索、先端技術獲得のため、グローバルマーケティング部門を設置し、体制を強化

■ あらゆる構造改革による価値の拡大

強い事業ポートフォリオの構築に向けて、グループ全体で多様な構造改革を推進していきます。例えば、情報コミュニケーション部門での紙メディア製造拠点の縮小、生活・産業部門での低付加価値製品の見直しと拠点の縮小、エレクトロニクス部門でのカラーフィルター事業の縮小などを進めるとともに、これにより生み出された人的資源や土地、設備等を、注力事業の開発・製造に振り向けることで、事業構造の転換を進めています。

生み出す価値の低い事業の再構築を進め、収益性を向上していく



<基本方針2:成長を支える経営基盤の強化>

DNPグループは、中長期的な成長に向けて、財務資本と非財務資本を統合的に活かすことで経営基盤を強化していきます。特に、「資本政策」のほか、「環境」に対する取り組み、「人財・人権」に関する取り組みを強化し、具体的な行動計画を策定・実行していきます。これらの施策により、価値の創出に向けて、変革に挑戦していく組織風土を醸成して、DNPグループの持続可能な成長を支える基盤を形成していきます。

■ 資本政策

基本方針1と連動させて、成長領域を中心とした注力事業への投資などを進め、今後3年間は、年間1,000億円規模の投資を計画しています。これらの事業投資の財源として、自己資金だけでなく、他人資本の活用による成長資金の調達や、遊休資産の圧縮などを進めていきます。そのほか、資本効率の向上、財務基盤の安定化と株主還元の実施など、さまざまな資本政策を総合的に勘案して推進していきます。

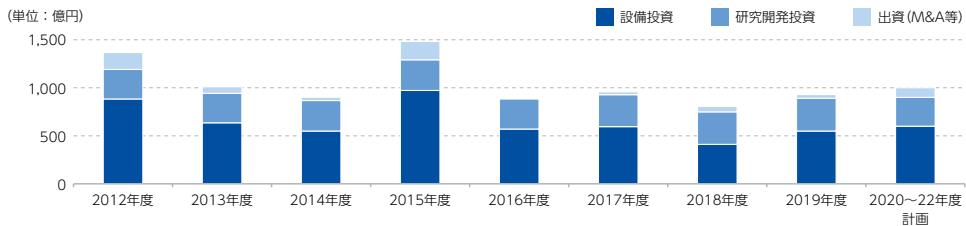
財務資本の強化に向けた資本政策を推進する

✓成長領域への経営資源の投入

- ・社会課題を解決し、人々の期待に応える新しい価値の創出のため、成長領域を中心とした事業へ集中的に事業投資（研究開発投資、設備投資、戦略的提携やM&A投資）を行うとともに、それらを支える人財投資に経営資源を投入。

◆ 2020～22年度で、成長領域を中心に1,000億円／年の事業投資を実施する。

(設備投資600億円、研究開発投資300億円、戦略的提携やM&A投資100億円)



■ 環境に関する取り組み

2020年3月に「DNPグループ環境ビジョン2050」を策定し、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に向けた価値創出の取り組みを一段と強化しました。特に、気候変動は世界的な影響の大きい変動要素（リスク）であり、こうした変化に先んじて対応していくことで、企業活動の持続可能性を高めることができます。自社だけでなくバリューチェーン全体に関わる活動を進め、環境負荷の低減につながる製品・サービスの開発・提供にも注力していきます。

気候変動への対応	リスク対応	機会を活かす	「気候変動への対応」「循環型社会の構築」への取り組み
	✓サプライチェーン全体における温室効果ガス（GHG）排出量の削減	✓環境配慮製品・サービスの開発	✓環境への取り組みと実績
	✓再生可能エネルギー使用の拡大	✓再生可能エネルギーの活用	・自社拠点での気候変動への取り組み 2030年目標：「GHG 排出量を 2015 年度比 25 %削減」 ⇒2018 年度実績：2015 年度比 20 %削減
	✓生産拠点のBCP対策	✓持続可能な原材料調達など	・サプライチェーン全体における気候変動への取り組み 環境に取り組む国際NGO「CDP」から取り組みが評価され、「サプライヤーインゲージメント評価」において最高評価のリーダーボードに選出
循環型社会の構築	✓廃棄物排出量の削減	✓プラスチックの資源循環に向けた企業連携、技術開発	✓2020年3月に「DNPグループ環境ビジョン2050」を制定 「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現へ向け、さらに活動を強化
	✓再生可能資源の活用	✓再生資源の活用に向けた体制整備	○脱炭素社会（気候変動の緩和と適応） ・自社拠点での事業活動に伴う GHG 排出量実質ゼロ ・製品・サービスを通じて脱炭素社会の構築に貢献 ○循環型社会（資源の効率的利用） ○自然共生社会（生物多様性の保全）

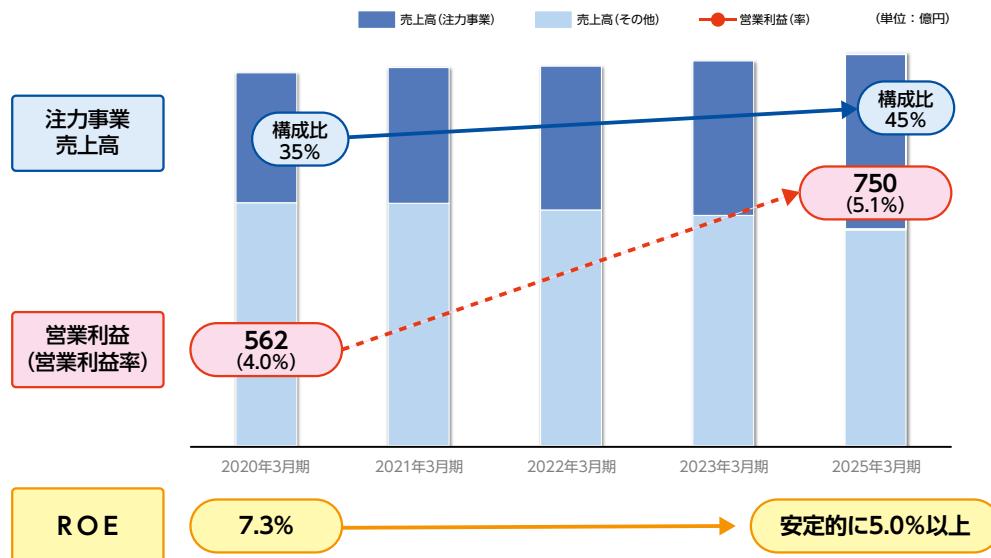
■ 人財・人権に関する取り組み

ダイバーシティの推進を一層強化することで、多様な人財が持つアイデアや技術の獲得と、新たな価値の創出に努めています。特にDNPグループでは2000年代の初めから女性活躍推進に力を入れてきており、女性社員のキャリア形成支援、働き方改革及び組織全体のマネジメント改革を進め、2021年度末までに女性管理職比率を7.0%以上、また女性の管理職層・リーダークラスの人数を2倍とする目標を掲げています。

このように、DNPグループは、財務資本と非財務資本をそれぞれ充実させるとともに、強みの掛け合わせによって相乗効果を高めることで、「P&Iイノベーション」を支える経営基盤を強化していきます。

〈具体的な経営目標〉

DNPグループは、上記の取り組みを推進し、2025年3月期には安定的にROE5.0%以上を確保する経営体質の構築を目指します。また、2025年3月期の目標として、営業利益750億円、営業利益率5.1%を設定しました。



なお、これらの目標設定においては、新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んでいません。新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ適正かつ合理的な目標については、今後、合理的に設定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

ご参考



DNPの新型コロナウイルス感染症への取り組み

DNPグループでは、新型コロナウイルスの感染防止と従業員・ご家族の安全と健康の確保に向け、グループ全体で、社長を本部長とする「中央新型コロナウイルス対策本部」を設置し、継続して対応を図っています。

2020年1月の初期段階から、海外における各国政府の方針並びに各国の感染状況を把握するなかで、現地従業員や海外駐在員の安全確保に努めてきました。

国内においても、政府・関係省庁及び各都道府県等の指示や要請に対応することを前提に、感染リスクの低減と社会生活維持のための事業継続を目的として、全国の拠点を対象とした対策を講じています。

具体的には、製造部門以外では、テレワークでの業務を基本とし、その実施にあたっては、柔軟な制度運用を積極的に進めるとともに、パンデミック対応も視野に事前にインフラ面を強力に整備することで、在宅勤務を大きく進展させることができます。また、製造部門については、シフト調整等により出勤人数を最小限に抑制するとともに、出勤する場合においても、時差通勤や自家用車通勤等、人混みを避けた通勤の実施を進めています。

DNPグループは、引き続き、従業員とそのご家族、お取引先、ビジネスパートナーの皆様の生命・安全の確保に最優先で取り組むとともに、事業継続計画に沿って、人々の社会生活の維持に不可欠な電子商取引等に関わるデータセンター業務や決済サービスの安定的な提供、食品・飲料や医薬品・日用品等の生活必需品のパッケージや医薬原薬の安定供給などに最大限努めています。

なお、医療現場において医療用マスク等が逼迫していることを受けて、災害用に備蓄していた高性能医療用マスク（N95規格）を一般社団法人日本経済団体連合会、東京都等に寄付させていただきました。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、国内外の経済に極めて大きな影響を与えるなか、今後も、状況に応じて必要な対策を実施してまいりますが、2019年4月に制定した「DNPグループ安全衛生憲章」に掲げる「安全は全てに優先する」という方針に基づき、対応していきます。

ご参考



DNPの環境への取り組み

「DNPグループ環境ビジョン2050」を策定

気候変動などの課題解決に向けて温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す

DNPは、持続可能な社会の実現に向けて、“2050年のありたい姿”を示すものとして「DNPグループ環境ビジョン2050」を策定しました。社員一人ひとりが、あらゆる事業において環境とのかかわりを強く意識し、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を目指していきます。

DNPグループ環境ビジョン2050

DNPは、持続可能な社会の実現に向け、P&Iイノベーションによる新たな価値の創出により「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を目指します。

脱炭素社会（気候変動の緩和と適応）

- ・自社拠点での事業活動に伴うGHG(温室効果ガス)排出量実質ゼロを目指します。
- ・製品・サービスを通じて脱炭素社会の構築に貢献していきます。

循環型社会（資源の効率的利用）

- ・バリューチェーン全体で資源を効率的に利用し循環させることで、最大限の価値を提供します。

自然共生社会（生物多様性の保全）

- ・バリューチェーン全体での生物多様性への影響の最小化と、地域生態系との調和を目指します。

これまでDNPは、1992年に全社員が指針とする「行動憲章」において「人類の繁栄と未来を守るために、技術の総力をあげて環境問題への積極的な対応をはかっていく」ことを宣言し、2000年には「大日本印刷グループ環境委員会」を設置して「DNPグループ環境方針」を策定しました。2010年には「DNPグループ生物多様性宣言」を定めるなど、環境に関連する課題を企業が長期的に存続していくための重要な経営課題のひとつと捉え、積極的に取り組みを推進してきました。

今後、「DNPグループ環境ビジョン2050」の実現に向けて、さらに活動を強化していきます。

ご参考



DNPの気候変動に対する取り組み

CDPの「サプライヤーエンゲージメント評価」で最高評価を取得

サプライチェーン全体での気候変動対策の取り組みが評価

DNPは、サプライチェーン全体における気候変動への対策を考え、温室効果ガス (Greenhouse Gas:GHG) 排出量の削減活動を実施していることが評価され、気候変動などの環境分野に取り組む国際的な非営利団体であるCDP (本部:イギリス ロンドン) から、2019年サプライヤーエンゲージメント評価において、最高評価のリーダーボードに選出されました。

この評価は、企業のサプライチェーン全体での気候変動・GHG排出量削減への取り組みについてCDPが調査・評価するもので、2020年は4,800以上の国内外の企業を対象とし、全体の3%に当たる159社が選出されています。



DNPのダイバーシティ推進の取り組み

女性活躍推進に優れた上場企業を投資家に推薦する「準なでしこ」の銘柄に2年連続で選定

DNPは、2020年3月3日、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施している「準なでしこ」の銘柄に2年連続で選定されました。

「なでしこ銘柄」及び「準なでしこ」は、経済産業省と東京証券取引所が、女性活躍推進に優れた企業を中長期の企業価値向上を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介するものであり、企業における女性活躍推進の取り組みの一層の加速を目的とするものです。

今回選出された「準なでしこ」は、企業の将来的な成長を期待する観点から2016年に制定され、「なでしこ銘柄」に準ずる企業を対象としています。



(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① DNPグループの財産及び損益の状況

区分	第123期 (2016.4~2017.3)	第124期 (2017.4~2018.3)	第125期 (2018.4~2019.3)	第126期(当期) (2019.4~2020.3)
売上高	1,410,172百万円	1,412,251百万円	1,401,505百万円	1,401,894百万円
営業利益	31,410百万円	46,372百万円	49,898百万円	56,274百万円
経常利益	36,740百万円	50,971百万円	58,259百万円	63,786百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	25,226百万円	27,501百万円	△ 35,668百万円	69,497百万円
1株当たり当期純利益(△純損失)	40.78円	90.76円	△ 118.22円	235.18円
総資産	1,741,904百万円	1,794,764百万円	1,775,022百万円	1,721,724百万円
純資産	1,081,286百万円	1,102,550百万円	1,046,622百万円	968,574百万円
1株当たり純資産	1,680.55円	3,493.78円	3,300.52円	3,260.38円

- (注) 1. 第125期における親会社株主に帰属する当期純損失は、主に補修対策引当金繰入額の計上によるものです。
2. 2017年10月1日をもって、普通株式2株を1株の割合で株式併合を行っております。
第124期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を第125期の期首から適用しており、第124期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第123期 (2016.4~2017.3)	第124期 (2017.4~2018.3)	第125期 (2018.4~2019.3)	第126期(当期) (2019.4~2020.3)
売上高	976,797百万円	990,750百万円	982,691百万円	984,888百万円
営業損失(△)	△ 9,406百万円	△ 2,914百万円	△ 2,573百万円	△ 6,507百万円
経常利益	20,962百万円	26,422百万円	18,441百万円	15,359百万円
当期純利益(△純損失)	19,985百万円	18,353百万円	△ 51,196百万円	29,998百万円
1株当たり当期純利益(△純損失)	32.28円	60.52円	△ 169.61円	101.51円
総資産	1,399,653百万円	1,433,487百万円	1,426,257百万円	1,359,719百万円
純資産	737,211百万円	737,696百万円	669,873百万円	560,334百万円
1株当たり純資産	1,197.27円	2,444.02円	2,219.36円	1,994.84円

- (注) 1. 第125期における当期純損失は、主に補修対策引当金繰入額の計上によるものです。
2. 2017年10月1日をもって、普通株式2株を1株の割合で株式併合を行っております。
第124期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を第125期の期首から適用しており、第124期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

■ 印刷事業

情報コミュニケーション部門

単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、フリーペーパー、企業PR誌、教科書、電子書籍
 カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、POP、デジタルサイネージ(電子看板)
 ビジネスフォーム、証券、商品券、通帳、IPS、ICカード、磁気カード、カード関連機器、
 ICタグ、デジタルペン、ロググラム、決済関連サービス、サイバー攻撃対策要員の訓練・養成
 企業の業務プロセスに関わるアウトソーシング(BPO)の受託
 イベント・店舗・商品・販売促進・コンテンツ・システム等の企画・開発・制作・運営、
 データベース事業、ネットワーク事業
 昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)、溶融型熱転写記録材(モノクロインクリボン)、
 写真用資材、写真用機器、セルフ型プリント事業、証明写真事業
 電子書籍販売、図書販売、図書館運営、その他

生活・産業部門

食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、
 ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、無菌充填システム
 住宅・店舗・オフィス・車両・家電製品・家具等の内外装材、自動車等のプラスチック成型部品、金属化粧板
 リチウムイオン電池用部材、太陽電池用部材、電子部品搬送用資材、その他

エレクトロニクス部門

液晶ディスプレイ用カラーフィルター、タッチパネル用部材、有機ELディスプレイ用メタルマスク、
 液晶ディスプレイ用大型フォトマスク
 液晶ディスプレイ用光学フィルム、有機ELディスプレイ用光学フィルム、
 プロジェクションスクリーン
 半導体製品用フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、
 電子モジュール、MEMS(微小電子機械システム) 製品、その他

■ 清涼飲料事業

清涼飲料部門

炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

国内	
本社	東京都新宿区
当社	イメージングコミュニケーション事業部(東京都新宿区)、出版イノベーション事業部(同)、情報イノベーション事業部(同)、高機能マテリアル事業部(東京都品川区)、生活空間事業部(同)、包装事業部(東京都新宿区)、モビリティ事業部(東京都品川区)、ファインオプトロニクス事業部(同)
営業拠点 主要な子会社等	(株)DNPアイディーシステム(東京都新宿区)、(株)インテリジェント ウェイブ(東京都中央区)、大口製本印刷(埼玉県入間郡)*、(株)図書館流通センター(東京都文京区)、(株)DNPフォトイメージングジャパン(東京都中野区)、丸善CHIホールディングス(株)(東京都新宿区)、(株)丸善ジュンク堂書店(東京都中央区)、丸善雄松堂(株)(東京都港区)、(株)DNPメディアサポート(大阪府門真市)*、(株)モバイルブック・ジェーピー(東京都千代田区)、(株)アセプティック・システム(東京都新宿区)、DNP住空間マテリアル販売(株)(東京都品川区)、DNP田村プラスチック(株)(愛知県小牧市)*、(株)DNP四国(徳島市)*、(株)DNPファインケミカル(横浜市)*、(株)DNPファシリティサービス(東京都新宿区)、(株)DNPロジスティクス(東京都北区)、大日本商事(株)(東京都千代田区)、北海道コカ・コーラボトリング(株)(札幌市)* (上記 * 印の子会社は、製造拠点でもあります。)
当社	DNP神谷ソリューションセンター(東京都北区)、久喜工場(埼玉県久喜市)、高島平ソリューションセンター(東京都板橋区)、鶴瀬工場(埼玉県入間郡)
製造拠点 主要な子会社等	(株)DNPイメージングコム(岡山市)、(株)DNPデータテクノ(埼玉県蕨市)、(株)DNPメディア・アート(東京都新宿区)、(株)DNP高機能マテリアル(福岡県北九州市)、(株)DNP生活空間(埼玉県入間郡)、(株)DNPテクノパック(福島県西白河郡)、(株)DNPファインオプトロニクス(埼玉県ふじみ野市)
研究所	ABセンター(東京都新宿区)、技術開発センター(茨城県つくば市)、研究開発センター(千葉県柏市)

海外

営業拠点

コンコード・サンノゼ・セーレム・ニューヨーク・ロサンゼルス（アメリカ）、ロンドン（イギリス）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、シドニー（オーストラリア）、ハールレム（オランダ）、ソウル（韓国）、シンガポール、バンコク（タイ）、台北（台湾）、上海（中国）、カールスルンデ（デンマーク）、デュッセルドルフ（ドイツ）、パリ（フランス）、ホーチミン（ベトナム）、モスクワ（ロシア）、ジョホールバル（マレーシア）

製造拠点

コンコード・ピッツバーグ・セーレム（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、ハールレム（オランダ）、カールスルンデ（デンマーク）、ホーチミン（ベトナム）、ジョホールバル（マレーシア）

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① DNPグループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
情報コミュニケーション部門	20,282人
生活・産業部門	10,561人
エレクトロニクス部門	3,705人
清涼飲料部門	1,285人
全社（共通）	2,327人
合 計	38,160人

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,499人	減 258人	42.6歳	19.0年

(8) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸善CHIホールディングス株式会社	3,000百万円	53.5%	書籍・雑誌販売等を営む会社の事業活動の管理
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935百万円	59.9% (6.4)	清涼飲料水の製造、販売
株式会社インテリジェント ウェイブ	843百万円	50.7%	ソフトウェアの開発、保守
株式会社DNPテクノパック	300百万円	100.0%	包装用品の製造、販売
株式会社DNPファインケミカル	2,000百万円	100.0%	化成品の製造、販売
株式会社DNPロジスティクス	626百万円	100.0%	貨物運送、倉庫業、梱包、発送業務

- (注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社6社を含む108社であります。
 2. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)であります。
 3. 丸善CHIホールディングス株式会社には、その完全子会社(間接所有を含む)として、丸善雄松堂株式会社(資本金100百万円)、株式会社図書館流通センター(資本金266百万円)、株式会社丸善ジュンク堂書店(資本金50百万円)等があります。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

(10) 他の会社の株式の取得等

- ①当社は、2020年3月に、株式会社JTBから、旅行パンフレット等の広告・販促物の制作、キャンペーンやイベントの企画・運営等の総合販促事業を展開する株式会社JTBプランニングネットワーク(変更後の商号:株式会社DNPプランニングネットワーク)の発行済普通株式の95%を譲り受け、同社を当社の子会社としました。
- ②DNPグループの出版・商業印刷分野の生産管理部門における委託業務の統合を目的として、当社の子会社である株式会社DNPグラフィカは、2020年4月に、当社の子会社である株式会社DNPマルチプリントを吸収合併しました。

2. 当社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 745,000,000株

(2) 発行済株式の総数 324,240,346株
(自己株式 43,348,232株を含む)

(3) 株主数 24,917名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,607千株	11.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,871千株	5.65%
第一生命保険株式会社	9,264千株	3.30%
自社従業員持株会	7,636千株	2.72%
株式会社みずほ銀行	5,706千株	2.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,335千株	1.90%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	4,985千株	1.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	4,942千株	1.76%
日本生命保険相互会社	4,735千株	1.69%
GOVERNMENT OF NORWAY	4,052千株	1.44%

(注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数 (280,892,114株) を基準に算出しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
北島 義俊	代表取締役会長	
北島 義斎	代表取締役社長	
森野 鉄治	代表取締役専務	事業(統括)担当
和田 正彦	代表取締役専務	コンプライアンス・リスクマネジメント(統括)担当、エレクトロニクス事業(統括)担当
井上 覚	常務取締役	技術・研究開発本部、技術開発センター、研究開発センター、CSR・環境部担当
宮 健司	常務取締役	人事本部、IR・広報本部、人財開発部、ダイバーシティ推進室担当
塚田 忠夫	取締役	
宮島 司	取締役	ヒューリック株式会社 社外取締役、三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、株式会社ダイワフク 社外監査役、朝日大学法学部・大学院法学研究科 教授、弁護士
富澤 龍一	取締役	
星野 尚樹	常勤監査役	
佐野 敏夫	常勤監査役	
森ヶ山 和久	常勤監査役	
松浦 恭	監査役	弁護士
野村 晋右	監査役	弁護士

(注)

1. 代表取締役専務森野鉄治氏は、2020年4月1日付で、専務取締役となりました。
2. 常務取締役宮健司氏は、2020年4月1日付で、人事本部、IR・広報本部、人財開発部、ダイバーシティ推進室及び総務部担当となりました。
3. 取締役塚田忠夫、取締役宮島司及び取締役富澤龍一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役星野尚樹氏は、長年当社の経理部門において実務経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役森ヶ山和久、監査役松浦恂及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、取締役塚田忠夫、取締役宮島司、取締役富澤龍一、常勤監査役森ヶ山和久、監査役松浦恂及び監査役野村晋右の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
 - (1) 当社とヒューリック株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (2) 当社と三井住友海上火災保険株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (3) 当社と株式会社ミクニとの間には、特別の関係はありません。
 - (4) 当社と株式会社ダイワフとの間には、印刷物等の取引関係があります。
8. 代表取締役副社長高波光一、代表取締役副社長山田雅義、専務取締役神田徳次、常勤監査役田中和成及び常勤監査役池田眞一の各氏は、2019年6月27日開催の第125期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

ご参考

当社では、経営に関する的確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行のため、取締役会で選任された執行役員が、取締役会で決定する業務の執行につき責任と権限をもって実施できる体制としています。2020年3月31日現在の執行役員の氏名及び主な担当業務は次のとおりであります。

氏名	当社における業務担当
専務執行役員	
葛田 栄	情報イノベーション事業部担当、ABセンターコミュニケーション開発本部担当
小池 正人	イメージングコミュニケーション事業部担当
山口 正登	生活空間事業部担当、モビリティ事業部担当、高機能マテリアル事業部担当
北島 元治	ICC本部担当、ABセンターマーケティング本部担当
斎藤 隆	購買本部担当、総務部担当
峯村 隆二	法務部担当、監査室担当、知的財産本部担当
村本 守弘	包装事業部担当
常務執行役員	
杉本 登志樹	ABセンターICT事業開発本部担当
杉本 尚彦	情報イノベーション事業部担当
中川 清貴	出版イノベーション事業部担当
鈴木 大二	情報コミュニケーション製造統括本部担当
浅羽 信行	出版イノベーション事業部長
土屋 充	ファインオプトロニクス事業部担当
橋本 博文	事業推進本部担当、価値創造推進本部担当
杉田 一彦	コーポレートコミュニケーション本部担当、CSR・環境部担当
黒柳 雅文	経理本部担当
執行役員	
高田 和彦	情報システム本部担当
千葉 亮太	イメージングコミュニケーション事業部担当
西谷 壮一郎	生活空間事業部長
沼野 芳樹	情報イノベーション事業部長
中村 治	ファインオプトロニクス事業部長
小林 和久	住空間CSセンター長
三宅 徹	購買本部長
飯田 満	高機能マテリアル事業部長
宮間 三奈子	人財開発部担当、ダイバーシティ推進室担当
金沢 貴人	ABセンターICT事業開発本部長
宮崎 剛	モビリティ事業部長
西澤 尚浩	包装事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の取締役及び監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	12名	917百万円	取締役の報酬限度額は年額1,400百万円であります。 (2016年6月29日開催の第122期定時株主総会で決議)
監査役	7名	131百万円	監査役の報酬限度額は年額180百万円であります。 (2007年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
計	19名	1,049百万円	

(注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役169百万円）を含んでおります。

2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	塚田 忠夫 ^{*1}	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外取締役	宮島 司 ^{*1}	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に学者としての法律的知識と幅広い経験から発言を行っております。
社外取締役	富澤 龍一	当期開催の取締役会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を活かし、発言を行っております。
社外監査役	森ヶ山 和久	当期開催の取締役会10回すべてに、また、監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っております。
社外監査役	松浦 恒	当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会19回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	野村 晋右 ^{*1}	当期開催の取締役会13回のうち11回に、また、監査役会19回のうち18回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

*1 諮問委員会の委員であります。当期は4回委員会を開催し、委員全員が4回すべてに出席し、取締役・執行役員の指名や報酬等について助言・提言を行っております。

③ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	7名	131 百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	122 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	252 百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社から提出された報酬案に同意しました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社のうち、株式会社インテリジェント ウェイブ、DNP田村プラスチック株式会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、品質管理、監査業務の執行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	884,010	流動負債	480,651
現金及び預金	373,013	支払手形及び買掛金	238,066
受取手形及び売掛金	330,798	短期借入金	39,051
有価証券	18,000	1年内償還予定の社債	52,490
商品及び製品	78,199	1年内返済予定の長期借入金	7,008
仕掛品	32,231	未払法人税等	16,621
原材料及び貯蔵品	23,849	賞与引当金	18,945
その他	29,279	補修対策引当金	20,636
貸倒引当金	△ 1,361	その他	87,831
固定資産	837,713	固定負債	272,497
有形固定資産	409,367	社債	107,120
建物及び構築物	158,089	長期借入金	5,977
機械装置及び運搬具	65,016	補修対策引当金	54,660
土地	141,423	退職給付に係る負債	35,687
建設仮勘定	16,428	繰延税金負債	42,821
その他	28,409	その他	26,230
無形固定資産	22,716	負債合計	753,149
のれん	1,187	純資産の部	
ソフトウェア	20,237	株主資本	812,923
その他	1,291	資本金	114,464
投資その他の資産	405,629	資本剰余金	145,024
投資有価証券	298,894	利益剰余金	676,346
退職給付に係る資産	64,689	自己株式	△ 122,911
繰延税金資産	13,888	その他の包括利益累計額	102,856
その他	30,443	その他有価証券評価差額金	110,051
貸倒引当金	△ 2,286	繰延ヘッジ損益	5
		為替換算調整勘定	△ 3,448
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,751
資産合計	1,721,724	非支配株主持分	52,794
		純資産合計	968,574
		負債・純資産合計	1,721,724

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,401,894
売上原価	1,109,051
売上総利益	292,842
販売費及び一般管理費	236,568
営業利益	56,274
営業外収益	
受取利息	806
受取配当金	4,780
持分法による投資利益	6,050
その他	4,024
	15,662
営業外費用	
支払利息	1,466
寄付金	2,784
その他	3,898
	8,150
経常利益	63,786
特別利益	
固定資産売却益	30,248
投資有価証券売却益	51,450
その他	30
	81,728
特別損失	
固定資産売却損	2,089
固定資産除却損	3,730
減損損失	26,516
投資有価証券評価損	7,082
その他	3,376
	42,795
税金等調整前当期純利益	102,719
法人税、住民税及び事業税	26,063
法人税等調整額	4,560
当期純利益	72,094
非支配株主に帰属する当期純利益	2,597
親会社株主に帰属する当期純利益	69,497

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,464	144,765	626,949	△ 62,898	823,281
会計方針の変更による累積的影響額			△ 821		△ 821
会計方針の変更を反映した当期首残高	114,464	144,765	626,127	△ 62,898	822,459
当期変動額					
剰余金の配当			△ 19,279		△ 19,279
親会社株主に帰属する当期純利益			69,497		69,497
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		258			258
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
自己株式の取得				△ 60,013	△ 60,013
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	258	50,218	△ 60,013	△ 9,536
当期末残高	114,464	145,024	676,346	△ 122,911	812,923

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	170,073	△ 1	△ 2,398	5,208	172,881	50,459	1,046,622
会計方針の変更による累積的影響額	△ 54				△ 54		△ 875
会計方針の変更を反映した当期首残高	170,019	△ 1	△ 2,398	5,208	172,827	50,459	1,045,746
当期変動額							
剰余金の配当							△ 19,279
親会社株主に帰属する当期純利益							69,497
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							258
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
自己株式の取得							△ 60,013
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 59,968	7	△ 1,049	△ 8,960	△ 69,971	2,335	△ 67,635
当期変動額合計	△ 59,968	7	△ 1,049	△ 8,960	△ 69,971	2,335	△ 77,172
当期末残高	110,051	5	△ 3,448	△ 3,751	102,856	52,794	968,574

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	586,428	流動負債	589,067
現金及び預金	266,478	支払手形	11,275
受取手形	14,936	買掛金	206,936
電子記録債権	29,059	1年内償還予定の社債	50,000
売掛金	224,819	リース債務	329
有価証券	18,000	未払金	40,846
商品及び製品	2,494	未払費用	18,153
仕掛品	10,313	未払法人税等	5,005
原材料及び貯蔵品	1,017	前受金	5,661
前払費用	3,208	預り金	220,524
その他	16,958	賞与引当金	8,395
貸倒引当金	△ 858	役員賞与引当金	169
		補修対策引当金	20,636
		設備関係支払手形	944
		その他	188
固定資産	773,290	固定負債	210,316
有形固定資産	305,472	社債	100,000
建物	120,351	リース債務	672
構築物	4,626	資産除去債務	1,482
機械装置	42,556	長期未払金	5,425
車両運搬具	174	退職給付引当金	10,028
工具器具備品	8,237	補修対策引当金	54,660
土地	119,745	環境対策引当金	324
リース資産	881	繰延税金負債	37,698
建設仮勘定	8,898	その他	24
無形固定資産	16,040	負債合計	799,384
特許権	86	純資産の部	
借地権	745	株主資本	452,509
ソフトウェア	14,931	資本金	114,464
その他	277	資本剰余金	144,898
投資その他の資産	451,777	資本準備金	144,898
投資有価証券	236,229	その他資本剰余金	0
関係会社株式	141,928	利益剰余金	316,028
関係会社出資金	1,603	利益準備金	23,300
長期前払費用	2,076	その他利益剰余金	292,728
前払年金費用	62,150	固定資産圧縮積立金	20
その他	16,818	別途積立金	232,780
貸倒引当金	△ 9,029	繰越利益剰余金	59,928
		自己株式	△ 122,881
		評価・換算差額等	107,825
		その他有価証券評価差額金	107,825
資産合計	1,359,719	純資産合計	560,334
		負債・純資産合計	1,359,719

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	984,888
売上原価	855,012
売上総利益	129,876
販売費及び一般管理費	136,384
営業損失(△)	△ 6,507
営業外収益	
受取利息	155
受取配当金	20,352
設備賃貸料	26,462
その他	2,928
営業外費用	49,899
支払利息	1,073
賃貸設備減価償却費	18,147
その他	8,811
経常利益	28,032
特別利益	15,359
固定資産売却益	24,944
投資有価証券売却益	51,444
関係会社清算益	110
特別損失	76,499
固定資産売却損及び除却損	5,191
減損損失	22,744
投資有価証券評価損	7,072
関係会社株式評価損	14,596
その他	1,727
税引前当期純利益	51,332
法人税、住民税及び事業税	40,526
法人税等調整額	3,587
当期純利益	29,998

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	114,464	144,898	—	144,898	23,300	21	282,780	△792	305,309	△62,868	501,803
当期変動額						△1		1 50,000 △19,279 29,998	— — △19,279 29,998	— — △19,279 29,998	— — △19,279 29,998
固定資産圧縮積立金の取崩								△50,000	50,000	—	—
別途積立金の取崩								△19,279	△19,279	—	—
剩余金の配当								29,998	29,998	△60,013	△60,013
当期純利益								—	—	0	0
自己株式の取得				0	0						
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△1	△50,000	60,720	10,719	△60,013	△49,293
当期末残高	114,464	144,898	0	144,898	23,300	20	232,780	59,928	316,028	△122,881	452,509

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	168,069	168,069	669,873
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の取崩			—
剩余金の配当			△19,279
当期純利益			29,998
自己株式の取得			△60,013
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△60,244	△60,244	△60,244
当期変動額合計	△60,244	△60,244	△109,538
当期末残高	107,825	107,825	560,334

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 淩 谷 徳 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米 倉 礼 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 岡 宏 之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 谷 徳 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 岡 宏 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の

利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社及び主要な事業所を訪問し、状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びアーク有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）

を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	星野 尚樹	印
常勤監査役	佐野 敏夫	印
常勤社外監査役	森ヶ山 和久	印
社外監査役	松浦 恭	印
社外監査役	野村 晋右	印

以上

株主総会会場（DNP市谷左内町ビル）ご案内図



交通

總武線「市ヶ谷駅」より徒歩10分

[都営地下鉄]

都営新宿線「市ヶ谷駅」より徒歩10分

都営大江戸線

「牛込神楽坂駅」より徒歩11分

[東京メトロ]

有楽町線「市ヶ谷駅」より徒歩8分

南北線「市ヶ谷駅」より徒歩8分

東西線「神楽坂駅」より徒歩16分

[都営バス]

「納戸町停留所」より徒歩5分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。